

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

近畿の地域金融機関で初

「震災時元本免除特約付き融資」の取り扱いを開始します

京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、本日（2019年4月25日（木））から、「震災時元本免除特約付き融資」の取り扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

本商品は、震度6強以上の大規模地震が発生した場合、借入金の元本が免除となる特約付き融資です。お客さまには、地震リスクへの対策や事業継続計画（BCP）の一環としてご利用いただくことができます。

当行では、今後も金融を通じ、自然災害に対する強靱性や適応能力の高い持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

記

1. 「震災時元本免除特約付き融資」の特徴

- （1）あらかじめお客さまにご指定いただいた地震観測点において、震度6強以上の大規模地震が発生した場合、借入元本が免除される特約を付与しています。
- （2）直接被害・間接被害の有無を問わず、震度6強以上の大規模地震の発生により借入元本が100%免除されます。
- （3）借入元本の免除部分については債務免除益となり、大規模地震に伴う損失による財務状況の悪化を補填・緩和することが可能となります。

2. 商品概要

名称	震災時元本免除特約付き融資
ご融資資金のお使いみち	事業性資金（運転資金、設備資金）
ご融資金額	3,000万円以上2億円以内
ご融資期間	5年
ご融資利率	当行所定の金利（固定金利）
ご返済方法	期日一括返済
保証人・担保	お取引店にてご相談下さい。
地震観測点	京都・大阪・滋賀・奈良・兵庫・愛知・東京
取扱店	全店（出張所、ネットダイレクト支店、振込専用支店を除く）
その他	本商品の創設にあたっては、リスクファイナンスに知見を持つ株式会社日本政策投資銀行の協力をいただいております。

※借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

3. 取扱開始日

2019年4月25日（木）

以上